

## 部長会議付議事案書（協議）

（平成30年5月1日）

提案課名 資産経営課

報告者名 高橋 邦彦

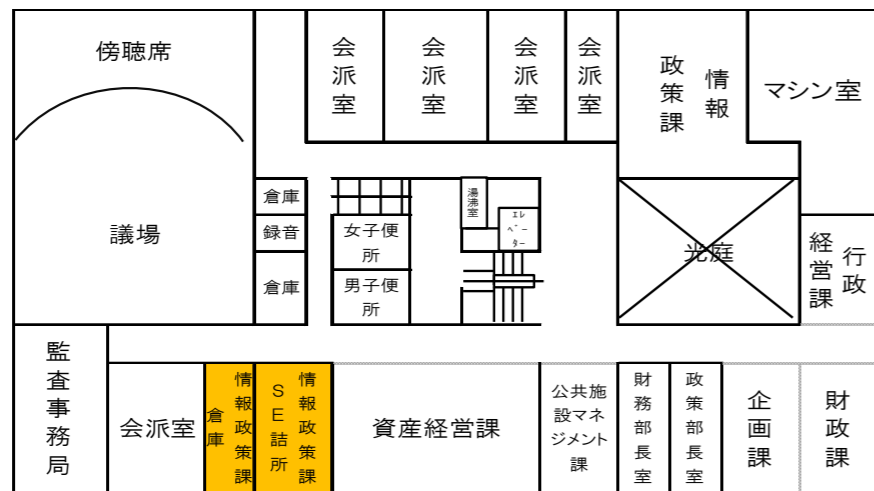
事案名	庁舎事務室等の配置替え計画の変更について	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">有</div> <p style="text-align: center;">資料 無</p>																																	
提案趣旨	本庁舎耐震改修事業の完了に伴う庁舎事務室等の配置替え計画について、見直す必要が生じたため、変更するものです。																																		
概要	<p>見直しの内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本庁舎2階の執務スペースの狭隘 健康づくり課を本庁舎3階へ移転し、空いたスペースに国保年金課等を再配置する。それに伴い契約課を西庁舎3階に配置する。</li> <li>2 部長室と部庶務担当課等を隣接 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎2階に福祉部長室と地域福祉課を配置</li> <li>・本庁舎3階にこども健康部長室と健康づくり課を配置</li> <li>・教育庁舎1階に市民部専任参事室と生涯学習文化振興課を配置</li> </ul> </li> <li>3 災害対策本部 災害発生時の本部の設置場所については、3A会議室及び講堂を使用することとし、西庁舎3階には政策部専任参事室と検査課を現在位置とする。</li> </ol>																																		
経過	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">平成28年</td> <td style="width: 10%;">2月</td> <td>部長会議で庁舎事務室等の配置変更等について協議、決定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">7月</td> <td>第3工区の事務室移転の打ち合わせ会（関係各課）及び庁内調整（ヒアリング）、土日開庁の調整</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">8月</td> <td>第2工区及び第3工区の事務室の移転を関係各課へ通知、本庁舎耐震補強等改修工事の契約及び着手等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">9月</td> <td>第1工区着工に伴う本庁舎1階各課の引越し</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成29年</td> <td style="text-align: center;">5月</td> <td>第1工区完了に伴う本庁舎1階各課の引越し（戻り）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">5月</td> <td>第2工区着工に伴う本庁舎2階各課の引越し</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">10月</td> <td>配置替え計画の変更に伴う関係各課との調整</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">11月</td> <td>部長会議で庁舎事務室等の配置変更等について協議、決定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">12月</td> <td>第2工区完了に伴う本庁舎2階各課の引越し（戻り）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1月</td> <td>第3工区着工に伴う本庁舎3階各課の引越し</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成30年</td> <td style="text-align: center;">4月</td> <td>配置替え計画の変更に伴う関係各部署との調整</td> </tr> </table>		平成28年	2月	部長会議で庁舎事務室等の配置変更等について協議、決定	〃	7月	第3工区の事務室移転の打ち合わせ会（関係各課）及び庁内調整（ヒアリング）、土日開庁の調整	〃	8月	第2工区及び第3工区の事務室の移転を関係各課へ通知、本庁舎耐震補強等改修工事の契約及び着手等	〃	9月	第1工区着工に伴う本庁舎1階各課の引越し	平成29年	5月	第1工区完了に伴う本庁舎1階各課の引越し（戻り）	〃	5月	第2工区着工に伴う本庁舎2階各課の引越し	〃	10月	配置替え計画の変更に伴う関係各課との調整	〃	11月	部長会議で庁舎事務室等の配置変更等について協議、決定	〃	12月	第2工区完了に伴う本庁舎2階各課の引越し（戻り）	〃	1月	第3工区着工に伴う本庁舎3階各課の引越し	平成30年	4月	配置替え計画の変更に伴う関係各部署との調整
平成28年	2月	部長会議で庁舎事務室等の配置変更等について協議、決定																																	
〃	7月	第3工区の事務室移転の打ち合わせ会（関係各課）及び庁内調整（ヒアリング）、土日開庁の調整																																	
〃	8月	第2工区及び第3工区の事務室の移転を関係各課へ通知、本庁舎耐震補強等改修工事の契約及び着手等																																	
〃	9月	第1工区着工に伴う本庁舎1階各課の引越し																																	
平成29年	5月	第1工区完了に伴う本庁舎1階各課の引越し（戻り）																																	
〃	5月	第2工区着工に伴う本庁舎2階各課の引越し																																	
〃	10月	配置替え計画の変更に伴う関係各課との調整																																	
〃	11月	部長会議で庁舎事務室等の配置変更等について協議、決定																																	
〃	12月	第2工区完了に伴う本庁舎2階各課の引越し（戻り）																																	
〃	1月	第3工区着工に伴う本庁舎3階各課の引越し																																	
平成30年	4月	配置替え計画の変更に伴う関係各部署との調整																																	

今 後 の 進 め 方	平成30年 8月 第3工区完了に伴う本庁舎3階各課の引越し（戻り）及びそれに伴う事務室等の配置変更（本庁舎2階、3階、5階、西庁舎3階、教育庁舎1階及び2階）
----------------------------	---

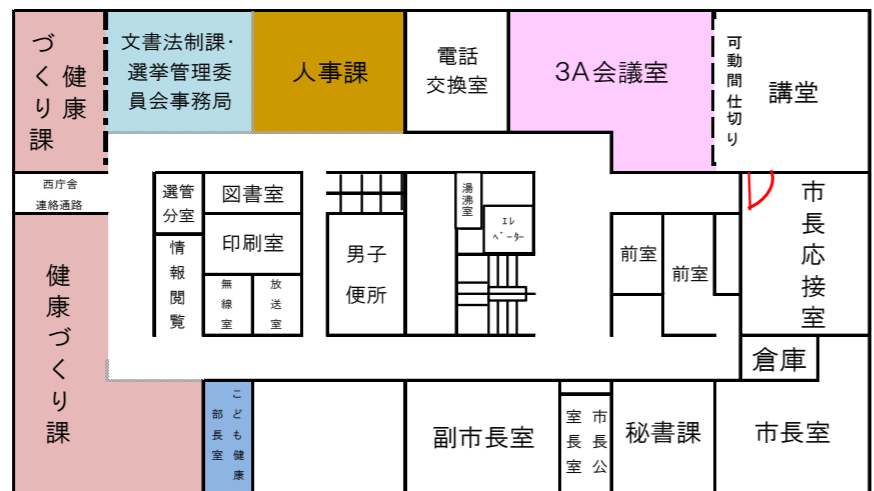
# 本庁舎事務室等の配置

## (新)

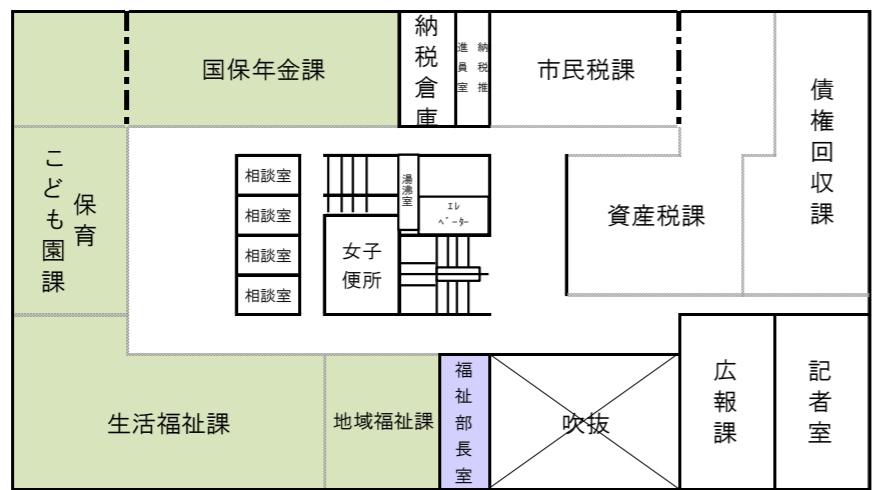
本庁舎5階



本庁舎3階

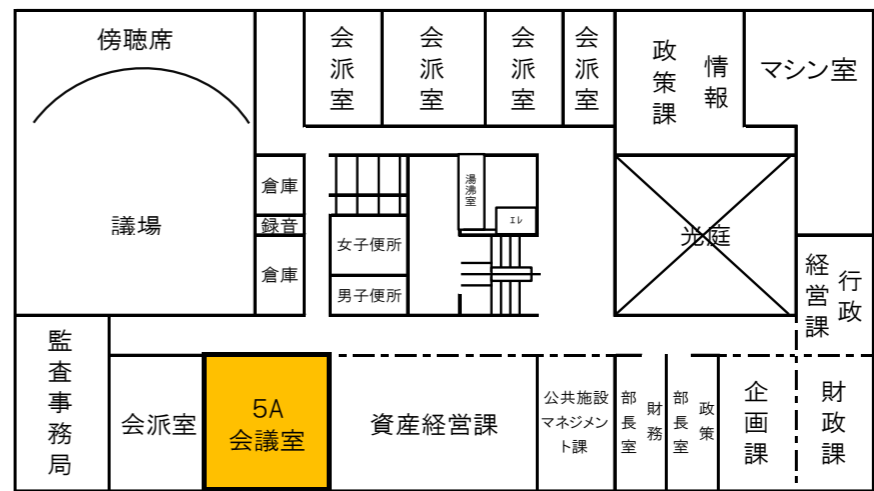


本庁舎2階

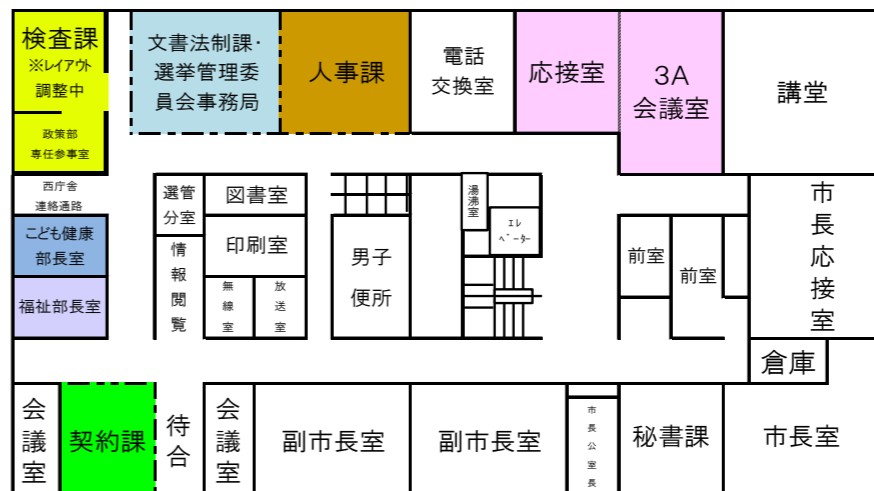


## (旧)

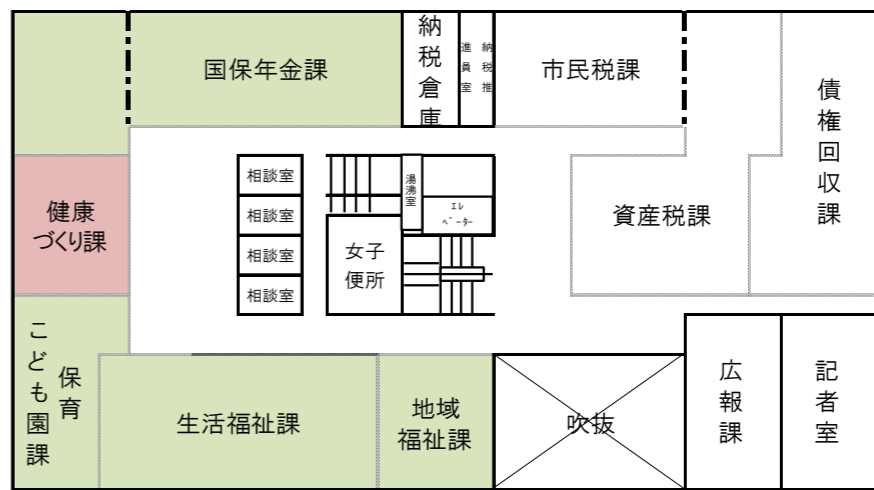
本庁舎5階



本庁舎3階

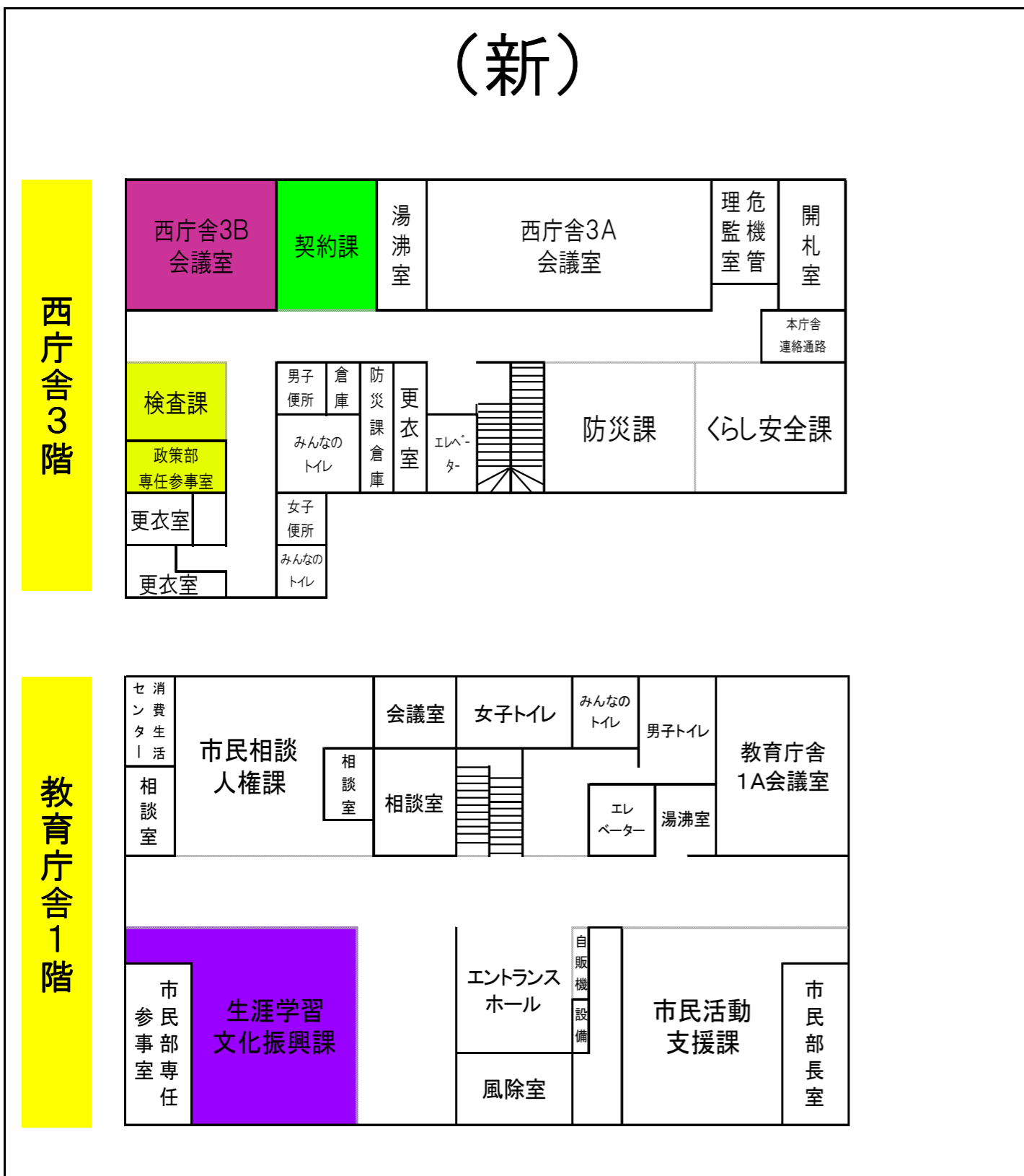


本庁舎2階

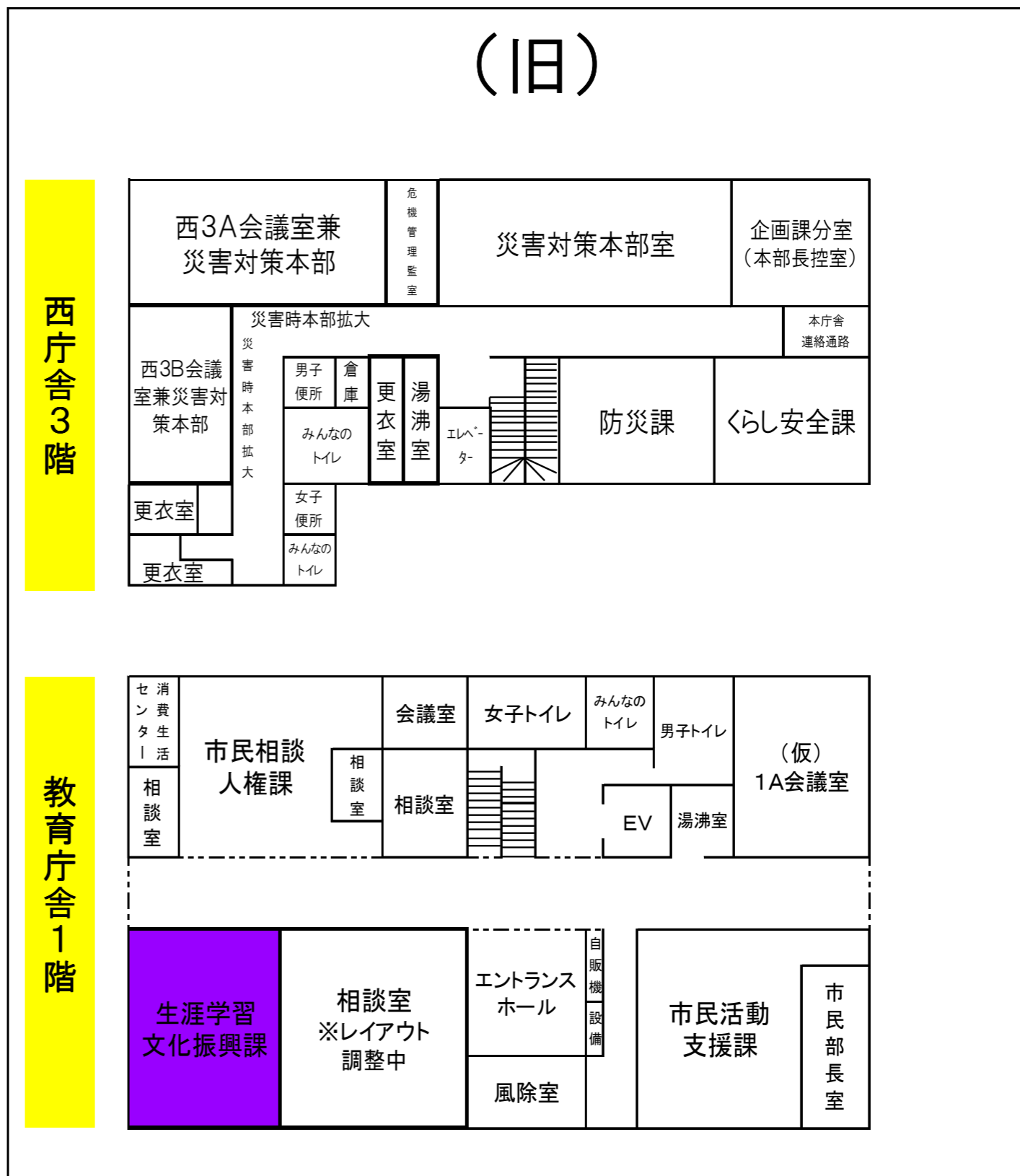


# 西庁舎・教育庁舎事務室等の配置

(新)



(旧)



## 部長会議付議事案書（報告）

（平成30年5月1日）

提案課名 戸籍住民課

報告者名 原田真智子

事案名	「秦野市オリジナル婚姻届」等の作成について	有 資料 無
提案趣旨	<p>婚姻届の用紙は戸籍法に定められた標準様式が一般的でしたが、数年前から一部の市町村では、独自の風景や行事をデザインした「オリジナル婚姻届」を使用しています。</p> <p>本市でも結婚という人生の門出を祝福するとともに、「子育てしやすい、暮らしやすいまち」をPRすることで課題となっている定住促進を図るために、秦野らしさが感じられるデザインの「オリジナル婚姻届」と「書き方冊子」を作成しましたので、報告するものです。</p>	
概要	<p>1 内容</p> <p>婚姻手続きに関する「書き方冊子」に「オリジナル婚姻届」を挟み込んだ形で1部</p> <p>(1) オリジナル婚姻届</p> <p>「桜のまち秦野」を基調にし、丹沢の山々ときれいな水をイメージしたデザイン</p> <p>規格 A3版 部数 2,000部/年</p> <p>(2) 書き方冊子</p> <p>ア 名称 「ふたりの始まり秦野から」婚姻手続き早わかりBOOK</p> <p>イ 規格 A4版 フルカラー12ページ</p> <p>ウ 部数 2,000部/年</p> <p>エ 内容 婚姻届の書き方と手続き方法</p> <p>市政情報（子育て 暮らし）</p> <p>協賛広告</p> <p>2 費用</p> <p>官民協働事業で、事業者が広告料等を財源に作成したものを無料で本市に提供してもらうため、デザイン、編集、印刷、製本、広告募集と掲載、納品にかかる費用はすべて事業者が負担する。</p> <p>※無料は茅ヶ崎市に次ぎ2番目</p>	

経 過	平成29年10月	オリジナル婚姻届の県内各市状況確認 ※平塚市、大和市、茅ヶ崎市（無料）実施
	11月20日	参加業者申込受付開始 ※公募型プロポーザル方式により受注候補者を選定
	11月28日	参加業者申込受付期限
	12月15日	業者からの企画提案書提出期限
	12月22日	審査委員会の開催
	12月25日	業者決定
	平成30年 2月 1日	業者と協定書を締結
	2月中旬	業者に作成依頼
	5月初旬	納品
	5月	議員への情報提供
6月 1日（金）	定例記者会見で報告後、市民に配布開始	
今後の進め方		

## 部長会議付議事案書（報告）

(平成30年5月1日)

提案課名 営業課

報告者名 内藤 道夫

事案名	公共下水道普及促進の指標として「接続率」を使用することについて	資料 有
提案趣旨	<p>平成28年度に策定した公共下水道事業計画に従い、整備建設事業を進めると共に、下水道使用料収益を確保するため、平成29年度から公共下水道普及促進業務を包括委託に加えて、総合計画で示した「水洗化率」の目標を達成するよう、普及促進業務を進めています。今後は、上下水道の組織を統合したメリットを活かし、これまでの「水洗化率」に加えて、新たに「接続率」を指標として使用しますので、報告するものです。</p> <p>これにより、今後は、「水洗化率」と「接続率」の2つを公共下水道普及に係る指標として公表していくものです。</p>	
概要	<p>現在、市街化区域の下水道面整備はほぼ完了しましたが、処理区域内の未接続者に対する普及促進が課題となっています。そのため、料金未収金整理で大きく成果を上げた上下水道料金等包括委託に「公共下水道の普及促進業務」を平成29年度から追加し、民間のノウハウを取り入れた、戦略的な普及促進を進めています。</p> <p>この包括委託では、年度ごとに業務の成果に応じて委託料を増減するインセンティブを取り入れており、この成果を図る指標としては、客観性と即応性が必要です。そこで、組織統合した利点を活かし、下水処理区域内の水道メーター数に対する下水道接続数の割合を示す「接続率」を指標として設定するものです。</p> <p>今後、この業務の指標として、すでに総合計画の目標値としている「水洗化率」に加えて、「接続率」の指標も公開し、業務の進捗率を表していきます。</p>	
経過	<p>平成29年7月 上下水道料金等業務等包括委託業務スタート</p> <p>平成29年度 業務評価委員会において「評価方法」の検討</p>	
今後の進め方	<p>平成30年5月 議員連絡会において新指標の説明</p> <p>平成31年3月 ホームページにおいて水洗化率及び接続率を公表</p>	

○水洗化率及び接続率の推移

年度	水洗化率					接続率				
	行政人口 A(人)	処理区域内人 口 B(人)	人口普及率 B/A(%)	水洗化人口 C(人)	水洗化率 C/B(%)	下水道接続対象 量水器数 A(個)	前年度との差 (個)	下水道接続済 量水器数 B(個)	前年度 との差 (個)	接続率 B/A(%)
H21	161,986	134,813	83.2%	120,555	89.4%	65,524	-	56,899	-	86.8%
H22	162,177	135,969	83.8%	121,628	89.5%	66,117	593	57,244	345	86.6%
H23	162,364	137,466	84.7%	123,605	89.9%	68,242	2,125	59,121	1,877	86.6%
H24	165,358	139,032	84.1%	125,193	90.0%	70,134	1,892	60,665	1,544	86.5%
H25	164,523	139,655	84.9%	125,753	90.0%	72,097	1,963	62,282	1,617	86.4%
H26	163,838	140,350	85.7%	126,375	90.0%	74,095	1,998	63,886	1,604	86.2%
H27	163,024	140,886	86.4%	126,904	90.1%	75,926	1,831	65,532	1,646	86.3%
H28	162,325	141,592	87.2%	127,041	89.7%	77,824	1,898	67,415	1,883	86.6%
H29	161,792	141,962	87.7%	127,376	89.7%	78,552	728	68,444	1,029	87.1%

※下水道接続対象量水器：外水栓及び農業に係る専用量水器を除いたもの

○秦野市平成29年度下水道使用料改定議案説明資料における水洗化率目標値、接続率の対応値及び下水道使用料収益

年度	水洗化率	
	目標値	実績値
H28	91.4%	89.7%
H29	92.4%	89.7%
H30	93.2%	-
H31	94.1%	-
H32	94.8%	-

H28～H32：3.4%アップ

1%当たり2,000万円の増収見込み

年度	接続率	
	目標値	実績値
H28	86.6%	86.6%
H29	87.2%	87.1%
H30	88.0%	-
H31	88.8%	-
H32	89.7%	-

H28～H32：3.1%アップ

1%当たり2,150万円の増収見込み

年度	下水道使用料収益
	金額(百万円)
H28	2,211
H29	2,312
H30	2,328
H31	2,352
H32	2,363



## 公共下水道普及促進の指標として「接続率」を使用することについて

平成30年5月1日

上下水道局営業課

### 1 公共下水道普及促進の指標である「水洗化率」について

現在、公共下水道接続普及に係る指標は、住民基本台帳から算出する「水洗化率」を使用しています。

この指標値については、年度内の水洗化（公共下水道に接続）した人口等を算定するのに、年度が終わらないと集計できないため、業務の進捗状況の把握ができないという問題があります。

平成28年度に策定した公共下水道事業計画に従い、整備建設事業を進めるとともに、下水道使用料収益を確保するため、平成29年度から公共下水道普及促進業務を包括委託に加えて、総合計画で示した「水洗化率」の目標を達成するよう、普及促進業務を進めています。今後は、上下水道の組織を統合したメリットを活かし、これまでの「水洗化率」に加えて、新たに「接続率」を指標として使用し、実態をより把握して、公共下水道の一層の普及促進を図ります。

### 2 接続率の内容

下水処理区域内の水道メーター数に対する下水道接続数から算定する割合です。この指標は客観性と即応性に優れます。

### 3 今後について

すでに総合計画の目標値としている「水洗化率」に加えて、「接続率」の指標を公開し、業務の進捗率を表していきます。

## 部長会議付議事案書（報告）

（平成30年5月1日）

提案課名 教育総務課、生涯学習文化振興課、建築住宅課  
 報告者名 宇佐美高明、五味田直史、下田豊明

事案名	西中学校多機能型体育館等整備の基本設計について	有 資料 無
提案趣旨	西中学校体育館を多機能型体育館として整備するに当たり、平成29年5月に策定した整備構想に基づき基本設計を行ったので、その概要を報告するものです。	
概要	<p>【計画概要】</p> <p>1 敷地面積 約29,700㎡          2 建築面積 約 2,300㎡          3 延べ面積 約 3,400㎡          (学校体育館機能：約2,330㎡、生涯学習機能：約960㎡、地域防災機能：約110㎡)</p> <p>4 建物構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階建て          5 駐車場 19台 (内車いす利用者用2台)          6 概算工事費 14億5,361万円 (消費税及び地方消費税抜き)</p>	
経過	<p>平成27年5月 1日 公設民営方式 (DBO方式) による参加事業者からの応募          辞退届の受理</p> <p>平成28年1月12日 政策会議 (整備手法の見直し (公設公営方式) )</p> <p>平成28年1月15日 整備手法の見直しについて議員連絡会に報告</p> <p>平成29年5月26日 整備構想の策定</p> <p>平成29年5月30日 整備構想について部長会議に報告</p> <p>平成29年5月31日 整備構想について市議会議員に送付</p>	
今後の進め方	<p>平成30年5月16日 基本設計について議員連絡会に報告</p> <p>平成30年度 実施設計、地盤調査、地積測量</p> <p>平成31年度 建設工事</p> <p>平成32年度 建設工事 (供用開始9月予定)、既存の体育館・武道場・西公民館          の解体、テニスコート・オープンスペース・周辺道路 (歩道設置) 等          の整備</p>	

## 西中学校多機能型体育館等整備の基本設計について

### 1 事業の概要

西中学校の体育館（昭和44年建築）、武道場（昭和56年建築）及び同中学校に隣接する西公民館（昭和48年建築）の経年劣化、老朽化に伴い、将来的に小中学校を一体化させた義務教育学校の設置を踏まえた学校体育館の建替えを基本に、西公民館が有している生涯学習機能や地域防災機能を備える多機能型体育館を整備する。

なお、この体育館整備に伴い駐車場を整備するとともに、周辺道路の拡幅、歩道の設置等を行う。

### 2 整備方針

#### (1) 北側敷地

多機能型体育館の整備は、学校活動等に支障がないよう既存施設を使用しながら建設を進めることとし、また、通学や歩行者の安全確保の観点から、国道246号に面した現在のテニスコート及び旧校舎の解体跡地を整備敷地とする。

なお、多機能型体育館を東側に、施設利用者の駐車場を西側に配置する。

#### (2) 南側敷地

多機能型体育館の整備後は、既存の体育館、武道場、西公民館を解体し、跡地は将来の校舎建替え用地として確保することを考慮し、テニスコートやオープンスペースとして整備する。

また、既存の学校プールは平成29年度にプール水槽、濾過機等の改修を行った。

#### (3) 周辺道路

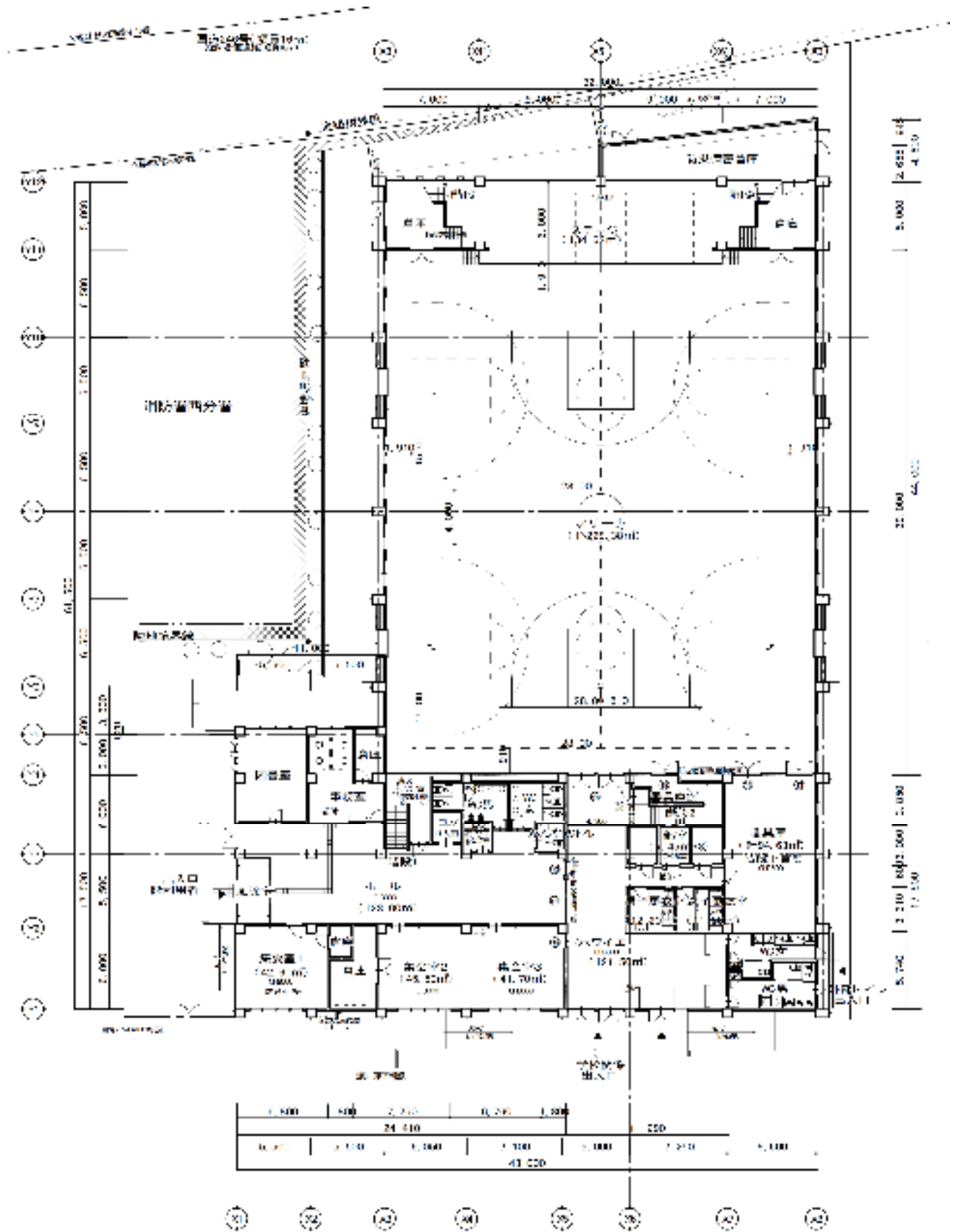
学校敷地に隣接する周辺道路については、バリアフリー化や安全面への配慮から片側に3.0メートルの歩道を設置するとともに、西側道路（沼代新町17号線）は5.5メートルの車道幅員を確保するよう整備する。

### 3 配置計画図

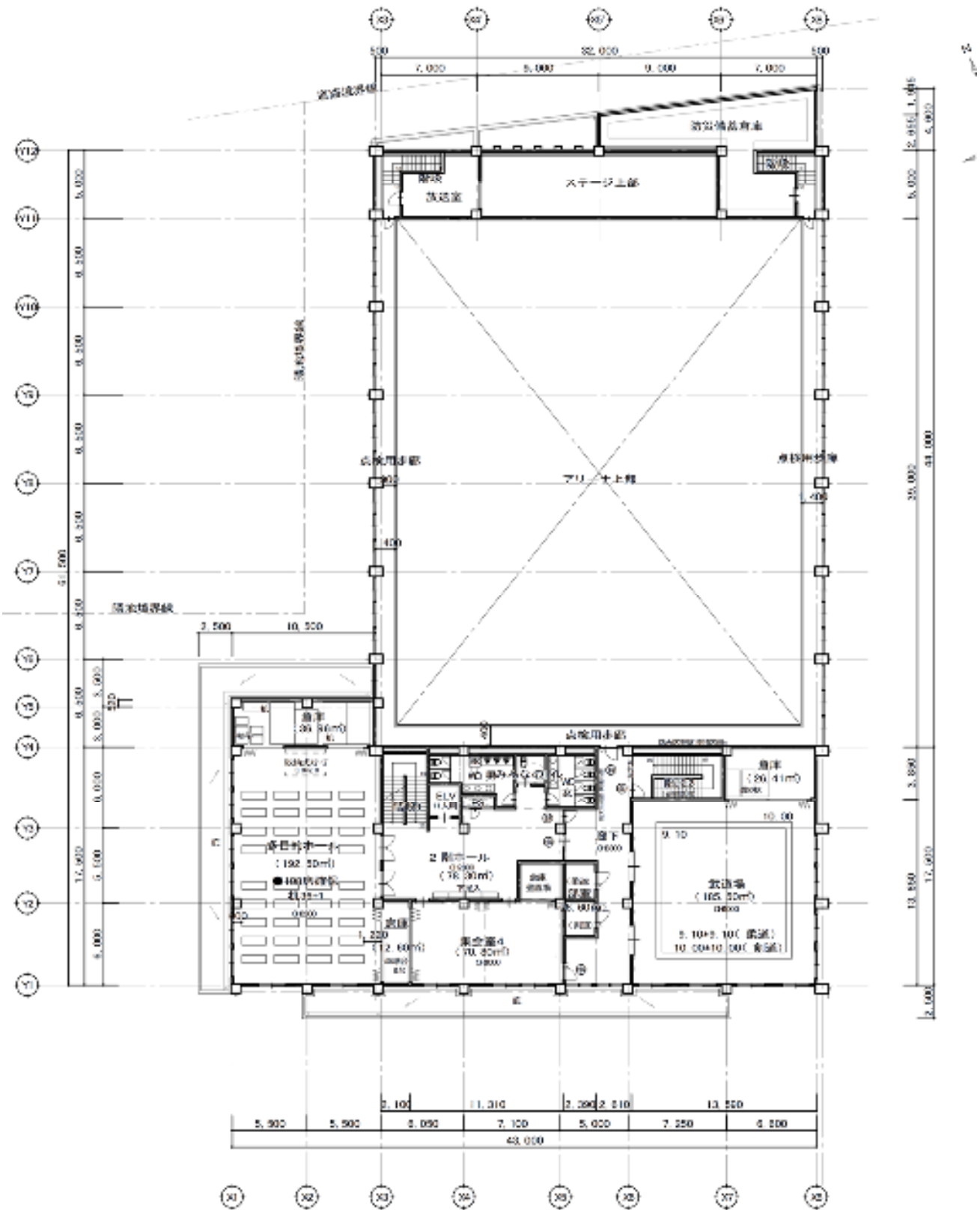


4 平面計画図

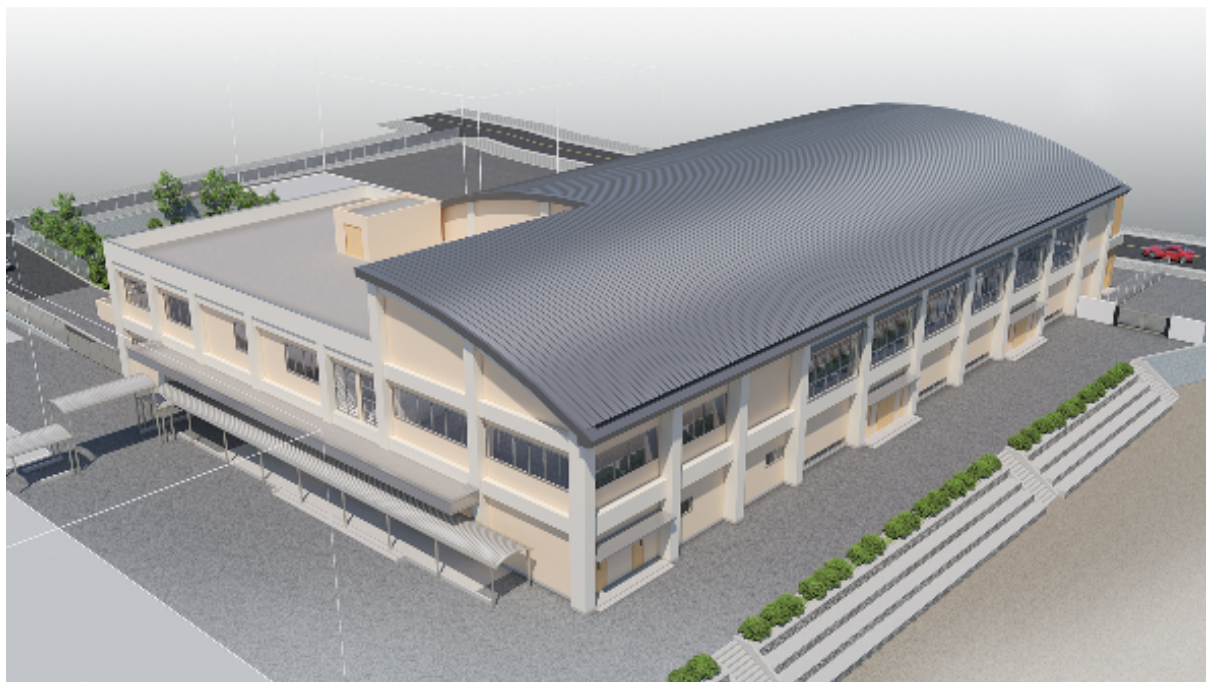
(1) 1階平面図



(2) 2階平面図



## 5 イメージ図



校庭側から見た図



校舎西側から見た図

※基本設計段階のものであり、最終的な仕上げ等については実施設計において決定する。

## 6 スケジュール

名 称		平成30年度												平成31年度												平成32年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
設計	実施設計	実施設計・地盤調査																																			
施工	北側敷地													本体工事・外構工事																							
	南側敷地																									解体・整備工事											

※想定されるスケジュールであり、今後変更が生じる可能性がある。

## 7 概算工事費

基本設計時の概算工事費は次のとおりです。

項 目	概算工事費(千円)
北側敷地工事	1,277,340
南側敷地工事	176,270
工事費合計	1,453,610

※消費税及び地方消費税相当額を除いた金額



(平成30年4月 調整部会)

平成30年5月(定例部長会議) 開発建築指導課

番号	事業名	計画地	事業主	用途地域	開発面積(m <sup>2</sup> )	計画概要
1	(事業名)	鶴巻南一丁目 1717番1	(事業主名)	第一種住居地域	267.33	共同住宅1棟の建設 (単身用12戸)
2	(事業名)	今泉字味噌田下 1147番1ほか	(事業主名)	第一種低層住居専 用地域、第二種住 居地域	1,492.99	専用住宅8戸の分譲地造成
3	(事業名)	名古木字切通シ 1037番1ほか	(事業主名)	調整区域	5,672.00	太陽光発電施設の建設 (パネル720枚)
4	(事業名)	東山字 4243番ほか	(事業主名)	調整区域	2,323.00	太陽光発電施設の建設 (パネル480枚)

(注) 区域面積1,000m<sup>2</sup>以上の環境創出行為(自己用住宅1戸は除く)及び分譲住宅または共同住宅で10戸以上の環境創出行為を掲載。